

J R前橋駅周辺を一層利用しやすく

皆さんの意見をお寄せください



多くの利用客が訪れるJ R前橋駅北口周辺

誰もが不自由なく公共交通機関を利用できるよう、交通バリアフリー基本構想の案についてパブリックコメントを実施します。皆さんから意見を求め、それに対する市の考えや概要をホームページなどで公表。J R前橋駅を中心とした区域で事業を推進していきます。
問い合わせは交通対策課 8906262へ。

本市では、交通バリアフリー基本構想の案についてパブリックコメントを実施します。この構想は、交通バリアフリー法に基づき、J R前橋駅を中心とし

た区域で、事業を推進するためのもの。皆さんの意見をお寄せください。頂いた意見は、本市の考えとともにホームページ、市役所情報公開コーナー、各支所・地区公民館で公表しますが、個別回答はしません。

なお、パブリックコメントとは、市が立案する政策の内容や主旨を公表して市民の皆さんから意見を求め、それを踏まえて意思決定するとともに、意見の概要やそれに対する市の考えなどを公表するものです。

期間 6月20日～7月15日
資料の閲覧場所 市役所情報公開コーナー・交通対策課 各支所・地区公民館 また、本市ホームページにも掲載 意見の提出 所定の用紙に住所・氏名・意見を記入し、各閲覧場所へ直接、または、市役所交通対策課へ郵送、ファクス(2433522)、Eメール(kotu@city.maebashi.gunma.jp)

7月1日から斎場で同時利用

大小式場使い2件の通夜

斎場の夜間利用は、一日二件の通夜ができるようになります。これまで一日に一件のみ、小式場が大式場のどちらか一方しか利用できませんでしたが、七月一日からは同時に利用できるようになります。時間や使用料など詳しくは問い合わせてください。



斎場で1日2件の通夜が可能に

対象 申請者が死亡者が本市に住民登録をしている人(申請者とは死亡者の親族、同居人など) 利用できる日 1月1日・2日・12月31日・友引の日 申し込み 執務時間内は市役所市民課へ。時間外は市役所当直室へ。また、城南・大胡・宮城・粕川

問い合わせは市民課 8906114、市斎場 2242777へ。

旧消防庁舎跡地の整備

事業者対象に活用案募集

旧消防庁舎跡地整備の提案競技を行います。これは、事業者を対象に、旧消防庁舎跡地の利活用案に重点を置いた事業提案型の競争入札です。

場所は国道50号と17号が交わる本町一丁目交差点の西で、官庁街にも近く、さまざまな活用方法が期待できる立地条件を備えています。市の活性化のために優れたアイデアをお寄せください。最優秀となった事業提案者に、旧消防庁舎跡地を売却し

ます。なお、希望する事業者を対象にした説明会を七月五日午前十時から市役所32会議室で開催。公募要項は、市役所管財課・総合案内、各支所・出張所で配付しています。
対象物件 所在 本町一丁目 一・二、同一 一三 地目 宅地 面積 一六九七・三九平方 最低売却価格 二億一千九百一十四千円
問い合わせは管財課 8906654へ。